

# 大和町水道事業経営戦略

団 体 名 : 大和町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和42年5月10日	計画給水人口	27,750	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法的(全部)	現在給水人口	26,908	人
		有収水量密度	79.12	千 $m^3$ /ha

#### ② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	326
	配水池設置数	10		
施設能力	12,006	$m^3$ /日	施設利用率	81.07 %

#### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	現行の水道料金体系を表に示す。基本水量付・口径別料金体系となっており、メーター口径別の基本料金に、従量制の使用料金を加算している。使用料金は一般家庭においても大口径である企業も同じ料金となっている。直近の料金改定は、消費税増税に伴い令和元年度10月に実施された。消費税増税以外で料金改定が行われたのは平成31年3月1日であり、基本水量付・用途別料金体系から現行の料金体系へ移行した。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成31年3月1日	

表1 現行水道料金の設定(税抜)

基本料金		使用料金	
メーター口径	基本料金	使用水量	料金
13mm	700円	1~10 $m^3$	100円/ $m^3$
20mm	1,200円	11~20 $m^3$	160円/ $m^3$
25mm	1,800円	21~50 $m^3$	200円/ $m^3$
30mm	3,000円	51~100 $m^3$	220円/ $m^3$
40mm	5,000円	101~200 $m^3$	250円/ $m^3$
50mm	7,000円	201 $m^3$ ~	280円/ $m^3$
75mm	10,000円		
100mm	20,000円		

#### ④ 組織

現状の組織図及び職員数を下記に示す。  
 上下水道事業を所管する上下水道課は、経営企画係、施設整備係に管轄が分かれている。  
 本町の水道事業における令和6年度時点の合計職員数は8名となっている。  
 合計の職員数は過去5年間で1名増加したが、会計年度任用職員の増加による影響であり、正職員数(事務職および技術職)を見ると、過去5年間で1名減少している。

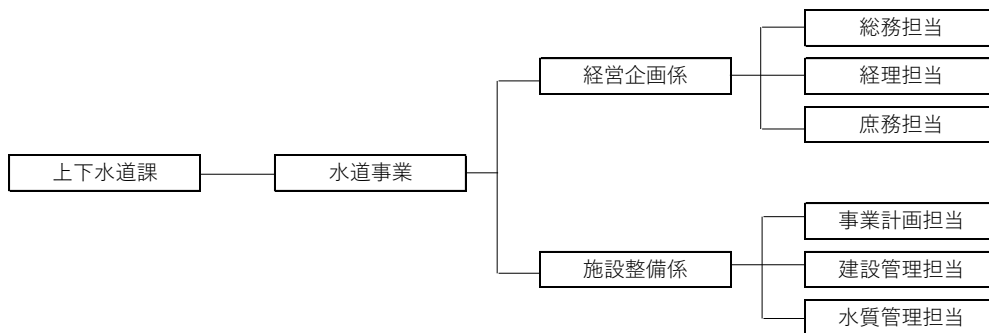


図1 現行の組織体制

表2 現行の組織体制

	R2	R3	R4	R5	R6
事務職	3名	1名	1名	2名	2名
技術職	3名	4名	4名	3名	3名
会計年度任用職員	1名	2名	2名	2名	3名
合計	7名	7名	7名	7名	8名

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

大和町の水道事業は、昭和42年に上下水道事業として計画人口8,000人、一日最大給水量1,760m<sup>3</sup>の創設認可を受けて、昭和45年に給水を開始してから概ね50年が経過した。総配水量に対する宮城県大崎広域水道からの受水量の割合が多く、受水費が給水原価に与える影響が大きい状況である。経営健全化の取り組みとして受水料金の引き下げについて働きかけを行ってきた。令和5年度には、令和6年度から5年間の受水需給水量の見直しが行われた。引き続き、定期的な水量および料金の見直しを図る。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

##### ① B502法定耐用年数超過設備率

法定耐用年数を超過した設備の割合が8割を超えており、類似事業体より非常に高い水準である。大和町は受水割合が高いため設備の量は多くはないものの、経年化が進んでいる状況である。

##### ② B503法定耐用年数超過管路率、B504管路の更新率、B605管路の耐震化率

法定耐用年数超過管路率は類似事業体よりも低い水準であり、比較的良好的な水準となっている。管路の布設は1990年代にピークを迎えているため、今後更新時期を向かえる管路延長が増大する見込みであり、中長期の将来を見据えた更新計画の策定を行う必要がある。

また、管路の耐震化率は比較的高い水準となっている。今後も管路更新にあわせた耐震管路の採用を検討する。

##### ③ C113料金回収率、C114供給単価、C115給水原価、C1161ヶ月10m<sup>3</sup>あたり家庭用料金

料金回収率は100%を下回る水準で推移している。これは計画人口と現在人口との乖離による過大な受水費の基本料金の一部について、一般会計から補填している影響が大きい。今後増大する経年化施設設備の更新に充てる投資資金を確保するためにも、適正な水道料金への改定など、経営安定化を図る。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口の算定式及び各項目の推計検討条件を以下に示す。  
算定の結果、給水人口は増加傾向にあり、目標年度以降である令和19年度および令和20年度に最大値27,877人となり、その後は減少傾向を示す。目標年度である令和17年度には、27,855人となる見込みである。

#### 給水人口＝給水区域内人口×給水普及率

給水区域内人口：行政区域内人口に隣接する大衡村の一部地域への送水分3人を加えて算定した。なお、行政区域内人口は、「令和5年度大和町上水道事業変更届出書」で検討した推計値を基準とし、国立社会保障・人口問題研究所が公表する「日本の地域別将来推計人口」の値に、開発団地による新規転入見込み人口を加味した減少率を乗じることで算定した。

給水普及率：令和14年度に97.0%を達成するものと設定した。

表3 給水人口の推移

年度	単位	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
給水区域内人口	人	28,317	28,352	28,387	28,421	28,456	28,451	28,526	28,603	28,643	28,683	28,717
給水人口	人	27,354	27,416	27,450	27,512	27,545	27,569	27,642	27,745	27,784	27,823	27,855
給水普及率	%	96.6	96.7	96.7	96.8	96.8	96.9	96.9	97.0	97.0	97.0	97.0

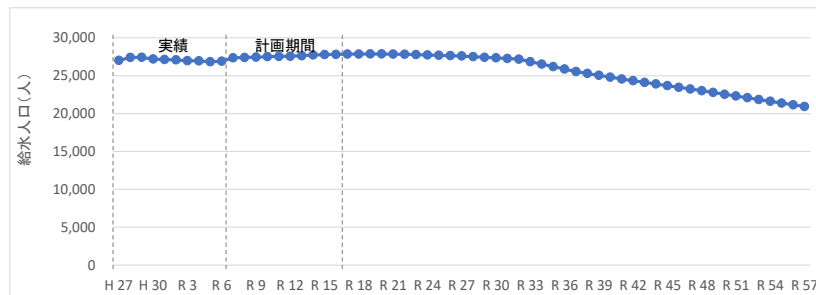


図2 給水人口の推移

### (2) 水需要の予測

#### ①有収水量

有収水量の算定式及び各項目の推計検討条件を以下に示す。  
算定の結果、給水人口は令和10年度に最大値8,951m<sup>3</sup>/日となり、その後は減少傾向を示す。目標年度である令和17年度には、8,883m<sup>3</sup>/日となる見込みである。

#### 有収水量＝生活用水量＋業務営業用水量＋工場用水量＋その他水量

生活用水量：ひとり当たりの生活用水量を求め、人口変動に合わせて変動するように算定した。

業務営業用水量：実績10年間の減少傾向にあわせ、徐々に減少するように算定した。

工場用水量：実績の水量に、新設される工場の水量を考慮し算定した。

その他水量：実績10年間の増加傾向にあわせ、徐々に増加するように算定した。

表4 有収水量の推移

年度	単位	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
有収水量	m <sup>3</sup> /日	8,828	8,823	8,929	8,951	8,941	8,906	8,904	8,909	8,900	8,893	8,883

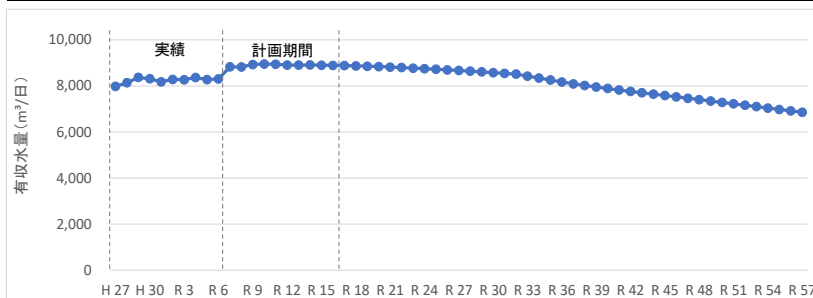


図3 有収水量の推移

②一日平均給水量及び一日最大給水量

有収水量の算定式及び各項目の推計検出条件を以下に示す。

算定の結果、一日平均給水量及び一日最大給水量ともに令和10年度をピークとし、減少傾向を示す結果となった。目標年度である令和17年度は、一日平均給水量9,959m<sup>3</sup>/日、一日最大給水量12,464m<sup>3</sup>/日となる見込みである。

**一日平均給水量＝有収水量÷有収率**

有収率:実績値の有効率と有収率の関係より、有効率に7.8%を加算し設定した。

有効率:令和14年度に97%を達成する目標とし、それ以降は一定と設定した。

**一日最大給水量＝一日平均給水量÷負荷率**

負荷率:過去10年間の最小値である、79.9%を将来一定と設定した。

表5 一日平均給水量及び一日最大給水量の推移

年度	単位	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
一日平均給水量	m <sup>3</sup> /日	9,975	9,958	10,067	10,080	10,057	10,007	9,993	9,988	9,978	9,970	9,959
一日最大給水量	m <sup>3</sup> /日	12,484	12,463	12,599	12,616	12,587	12,524	12,507	12,501	12,488	12,478	12,464

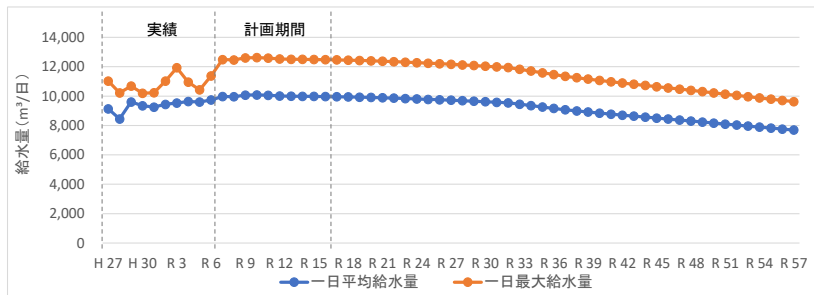


図4 一日平均給水量及び一日最大給水量の推移

(3) 料金収入の見通し

給水単価(料金収入)の算定式を以下に示す。

算定の結果、料金改定を行わない場合は有収水量の減少に伴って減少する見通しであり、目標年度である令和17年度には、690,485千円となる見込みである。

**給水収益＝供給単価×有収水量**

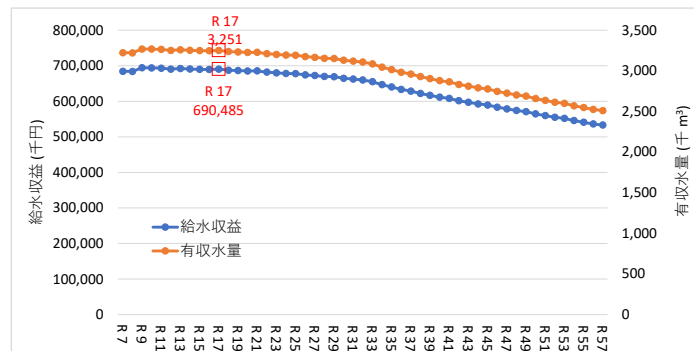


図5 給水収益と有収水量の推移

(4) 組織の見通し

将来の組織人員は、配置変更等による異動があるものの、人員体制は現状と変わらない予定である。

(5) 施設の見通し

現在の施設能力を維持した場合の施設利用率を将来の一日平均給水量よりを基に推定した。

目標年度である令和17年度には82.95%となる見通しであり、その後減少傾向となる。計画期間内においては施設能力が過大となることは無いが、将来施設設備の更新を行う際にはダウンサイジングの可能性を検討する。

表6 施設利用率の推移

年度	R6	R17	R27	R37	R47	R57
施設利用率 (%)	81.07	82.95	80.98	75.52	69.72	64.04

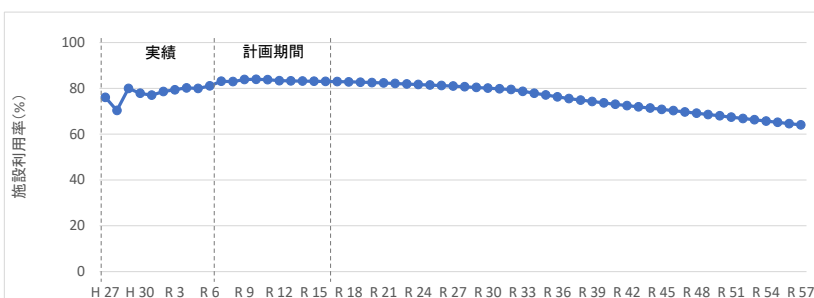


図6 施設利用率の推移

### 3. 経営の基本方針

- 耐震化計画の策定を行い、投資効率の高い計画的な更新と耐震化を推進する。
- 効率的な業務実施を行うため、業務の積極的な民間委託を検討する。
- 人口減少下においても健全な事業運営を行えるよう、企業債の発行を抑える取り組みと受益者負担に沿った水道料金の適正化を進め、健全経営を推進する。
- 経験豊富な職員の技術継承に努め、将来にわたって技術力を確保する。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐震化を見込んだ計画的な更新・改良事業の実施
-----	------------------------

○建設改良費  
 本町のアセットマネジメント計画値を踏襲した事業費を計上している。なお、アセットマネジメントは耐震化計画を考慮したものである。  
 本町では地震等により、大規模な被害を受けると想定される基幹管路の更新や耐震化を優先して進める計画であり、計画期間において平均2.7億円の投資を行う計画である。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	必要な投資額に見合った、適正な水道料金の設定
-----	------------------------

○料金改定  
 下記に示す2つの条件を満たす料金改定率・時期について検討した。  
 検討の結果、計画期間内である令和10年度に約10%、推計期間外である令和34年に約10%の料金改定が必要と試算された。なお、具体的な改定時期や改定率については、今後さらに検討を実施する予定である。  
 ・最低限確保すべき補填財源残高を確保すること  
 ・推計期間内において企業債残高が令和6年度実績を上回らないこと

○他会計繰入金  
 国の繰出基準額で認められている額を基準内繰入を見込むこととする。ただし、1回目の料金改定までの期間は基準内繰入金だけでは不足するため、基準外繰入金を見込むこととし、以降も町の特殊事情により現在の半分の基準外繰入金を見込んでいる。

○企業債  
 企業債の発行を抑制するため、推計期間において実績企業債残高を上回らない水準で活用する方針とした。  
 また、企業債償還においては将来の利率上昇を見込んだ費用を計上した。

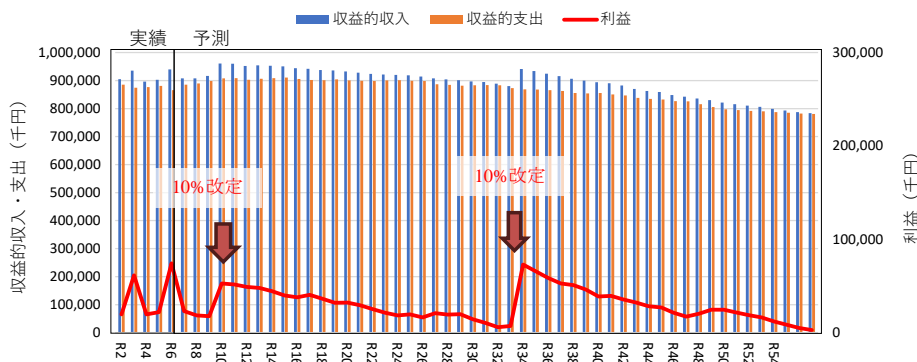


図7 収益的収支の推移

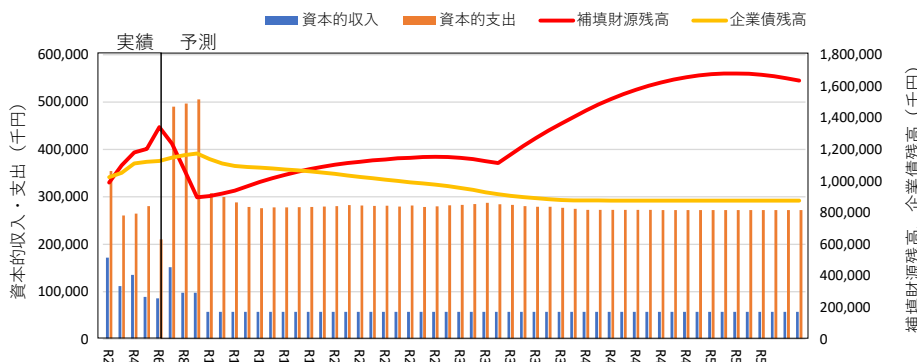


図8 資本的収支の推移

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 人件費、委託料、修繕費、その他経費  
計画期間である令和17年度まで、将来の賃金上昇率(1%)を見込んだ費用を計上した。
- 動力費、薬品費  
計画期間である令和17年度まで、将来の物価上昇率(1%)を見込んだ費用を計上した。
- 長期前受金戻入益  
取得済及び新規の取得資産分に充当した補助金に対する費用を計上した。
- 減価償却費  
取得済及び新規の取得資産分に対する費用を計上した。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資計画には管路の効率的な更新に関する計画が反映されていない。今後管路耐震化計画を策定し、計画に基づいた事業を実施した場合の投資・財政検討を行う。

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	宮城県水道広域化推進プランが令和5年3月に公表された。本町が属する大崎圏域ではこれまでに水道事業の経営及び調査研究をはじめとした連携を行ってきた。今後も同県域内での検討に参加し、広域化の動向に注視する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	限られた職員で今後増大する更新需要に対応するために、効率的な維持管理及び更新事業実施策として民間委託の活用を検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	耐震化計画を反映したアセットマネジメント計画を策定し、更新事業の効率化に努めてきたところである。今後はアセットマネジメントの精度向上と管路耐震化計画の策定を行い、投資効率の高い計画に基づいた事業実施を行う。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	計画期間内において施設利用率は現状の水準を維持する見込みである。ただし、計画期間外では徐々に施設利用率が低下し、水需要に対して施設能力が過大となる可能性がある。将来の更新実施時にはダウンサイジングの可能性を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ダウンサイジングと同様に、将来の更新実施時にはスペックダウンの可能性を検討する。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他事業者の状況を注視し、必要に応じて検討する。

#### ② 財源についての検討状況等

料 金	投資・財政計画において令和10年度に料金改定が必要と試算された。今後は料金改定検討を行い、具体的な料金体系等の検討を行う。
企 業 債	投資・財政計画において、推計期間内において企業債残高が実績値を上回らない水準で活用する方針とした。今後、事業費が計画以上に増加するなど、企業債充当率を上げざるを得ない状況が発生する場合は、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額を適正に管理する必要がある。
繰 入 金	繰入基準に基づき算定した。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未利用地や未利用財産についての売却や貸出、ネーミングライツなど資産の有効活用について検討する。
その他の取組	策定時点において記述事項はない。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行う。また、PDCAサイクルを回し、3~5年毎に見直し(ローリング)を行い、計画と大きな乖離が生じる場合には、その原因を分析し適宜更新を行う。
-------------------------	--

投資・財政計画  
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度											
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	731,699	752,485	752,097	762,211	831,413	830,561	827,576	829,486	827,832	827,065	826,468	827,690
	(1) 給水収益	644,025	684,335	683,947	694,061	763,263	762,411	759,426	761,336	759,682	758,915	758,318	759,540
	(2) 受託工事収益 (B)	7,304	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
	(3) その他営業収益	80,370	66,326	66,326	66,326	66,326	66,326	66,326	66,326	66,326	66,326	66,326	66,326
	2. 営業外収益	208,458	155,774	155,941	154,229	129,300	129,558	124,575	124,803	125,006	123,375	117,506	114,646
	(1) 受取利息及び配当金	9,954	9,582	9,582	9,582	9,582	9,582	9,582	9,582	9,582	9,582	9,582	9,582
	(2) 補助金	111,097	74,877	74,877	74,877	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690
	他会計補助金	111,097	74,877	74,877	74,877	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690	49,690
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	63,012	65,362	65,529	63,817	64,075	64,333	64,350	64,578	64,781	63,150	57,281	54,421
	(4) その他営業外収益	24,395	5,953	5,953	5,953	5,953	5,953	953	953	953	953	953	953
	収入計 (C)	940,157	908,259	908,038	916,440	960,713	960,119	952,151	954,289	952,838	950,440	943,974	942,336
	1. 営業費用	849,918	866,566	869,754	877,541	885,405	885,768	880,150	882,889	884,281	885,741	880,667	876,071
	(1) 職員給与	48,191	46,531	46,751	46,974	47,198	47,425	47,654	47,885	48,119	48,355	48,594	48,834
基本給	21,796	22,014	22,234	22,457	22,681	22,908	23,137	23,368	23,602	23,838	24,077	24,317	
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他人件費	26,395	24,517	24,517	24,517	24,517	24,517	24,517	24,517	24,517	24,517	24,517	24,517	
(2) 経費	557,171	580,249	580,724	586,347	586,921	587,224	586,633	588,171	588,188	588,999	589,890	591,603	
動力費	11,651	12,051	12,140	12,417	12,509	12,591	12,638	12,764	12,833	12,965	13,101	13,268	
薬品費	725	728	727	737	736	734	731	731	729	728	728	729	
修繕費	26,810	44,818	45,266	45,719	46,176	46,638	47,104	47,575	48,051	48,532	49,017	49,507	
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託料	48,733	48,596	49,082	49,573	50,068	50,569	51,075	51,586	52,101	52,622	53,149	53,680	
受水費	449,804	457,470	456,923	461,315	460,846	460,106	458,499	458,929	457,888	457,566	457,309	457,833	
その他営業費用	19,448	16,586	16,586	16,586	16,586	16,586	16,586	16,586	16,586	16,586	16,586	16,586	
(3) 受託工事費	6,861	1,957	1,957	1,957	1,957	1,957	1,957	1,957	1,957	1,957	1,957	1,957	
(4) 減価償却費	237,682	237,493	239,986	241,927	248,993	248,826	243,570	244,540	245,681	246,094	239,890	233,341	
(5) 資産減耗費	13	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336	
2. 営業外費用	16,061	18,275	19,414	20,829	22,193	22,310	22,604	23,113	23,744	24,385	24,981	25,469	
(1) 支払利息	15,012	15,107	16,246	17,661	19,025	19,142	19,436	19,945	20,576	21,217	21,813	22,301	
(2) その他営業外費用	1,049	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	
支出計 (D)	865,979	884,841	889,168	898,370	907,598	908,078	902,754	906,002	908,025	910,126	905,648	901,540	
経常損益 (C)-(D) (E)	74,178	23,418	18,870	18,070	53,115	52,041	49,397	48,287	44,813	40,314	38,326	40,796	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	431	431	431	431	431	431	431	431	431	431	431	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	74,178	22,987	18,439	17,639	52,684	51,610	48,966	47,856	44,382	39,883	37,895	40,365	

投資・財政計画  
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度											
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	67,200	85,000	85,000	85,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	13,109	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	5,912	54,175	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	86,221	151,805	97,630	97,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	86,221	151,805	97,630	97,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630
資本的支出	1. 建設改良費	147,818	426,361	426,361	426,362	227,334	227,334	227,334	227,334	227,334	227,334	227,334	227,334
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	62,657	63,803	69,812	74,479	80,165	72,348	60,855	51,453	48,891	50,528	50,727	51,180
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他資本的支出	0	275	527	4,822	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	210,475	490,439	496,700	505,663	307,499	299,682	288,189	278,787	276,225	277,862	278,061	278,513	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	124,254	338,634	399,070	408,033	249,869	242,052	230,559	221,157	218,595	220,232	220,431	220,883	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	111,071	299,874	360,310	369,273	229,203	221,385	209,892	200,490	183,043	183,279	182,945	179,255
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	14,885	16,285	16,820	20,962
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	13,184	38,760	38,760	38,760	20,667	20,667	20,667	20,667	20,667	20,667	20,667	20,667
計 (F)	124,255	338,634	399,070	408,033	249,870	242,052	230,559	221,157	218,595	220,231	220,432	220,884	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,127,026	1,148,224	1,163,412	1,173,932	1,138,767	1,111,419	1,095,564	1,089,111	1,085,220	1,079,692	1,073,965	1,067,785	

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

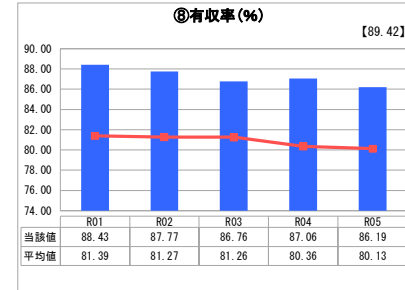
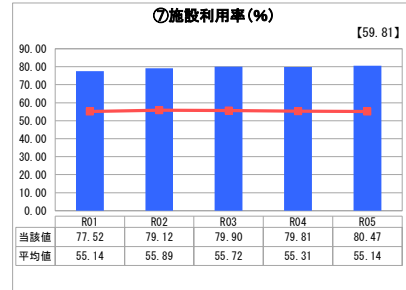
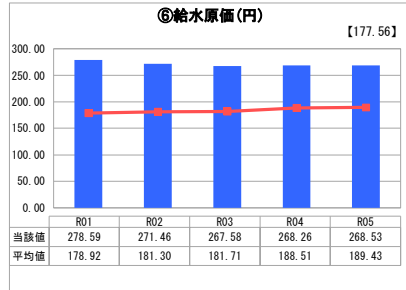
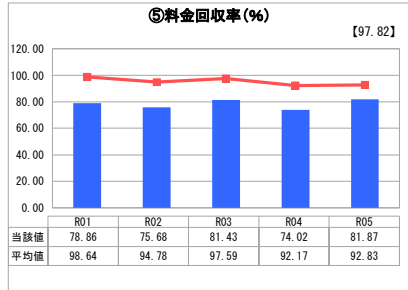
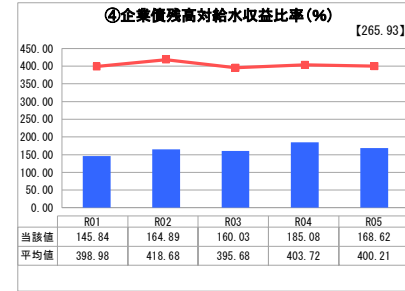
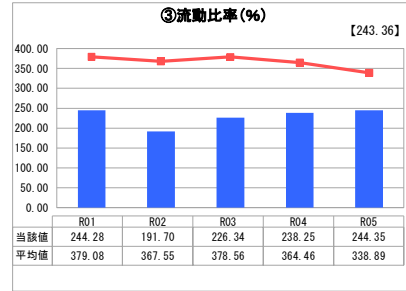
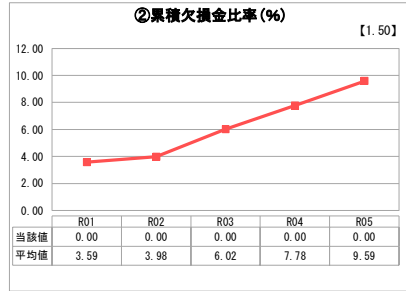
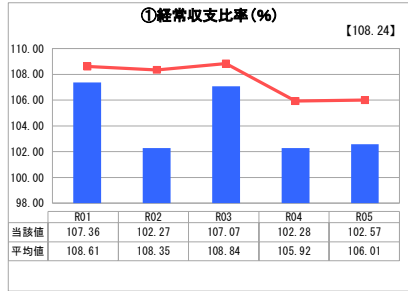
宮城県 大和町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	81.75	96.18	3,630	

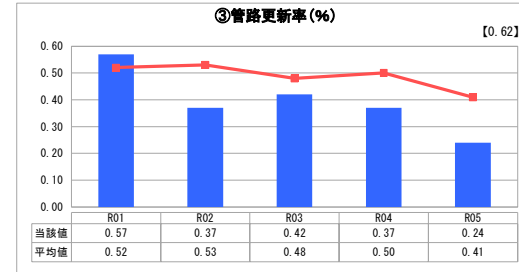
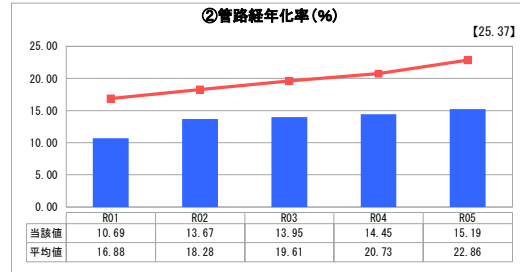
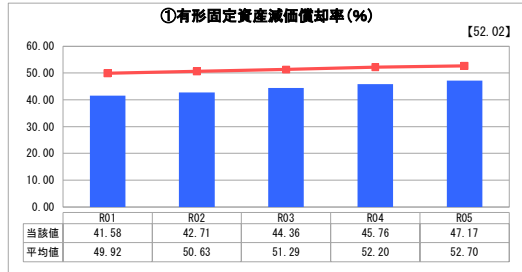
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,964	225.49	124.01
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
26,845	103.40	259.62

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、全国平均及び類似団体平均を下回っているが、100%は上回っており、健全な経営状況となっている。  
 ②流動比率については、全国平均及び類似団体平均を下回っているものの、100%は超えており、短期的な債務に対する支払い能力は十分確保できている。  
 ③企業債残高対給水収益比率については、全国平均及び類似団体平均と比べ低い水準となっており、ここ数年はほぼ横ばいである。今後、計画的に更新工事を進めていく。  
 ④料金回収率は100%を下回っているが、計画人口と現在人口との乖離による過大な受水費の基本料金の一部について一般会計から補填している影響が大きい。  
 ⑤給水原価については、本町の地形・面積等から、吉岡地区、宮床地区の一部を除き、集落が点在しており管路延長が長いことから給水原価が全国平均及び類似団体平均を上回っている。  
 ⑥施設利用率については、全国平均及び類似団体平均を上回っており、稼働施設の規模や利用状況については適正と見ている。  
 ⑦有収率については、老朽管、漏水対策等により、類似団体平均を上回っているが、無効水量等の増加等により前年度より減少している。

### 2. 老朽化の状況について

昭和45年5月の自己水源での供用開始から、仙台北部中核都市構想など受け、昭和55年に宮城県からの受水へと切替を行い、現在まで第7次拡張まで整備を行ってきた。  
 ①有形固定資産減価償却率については、全国、類似団体比べて平均を下回っているものの、微増が続いている。  
 ②管路経年化率は、全国平均及び類似団体より低いですが、微増が続いている。  
 ③管路更新率は、全国平均及び類似団体より低くなっている。アセットマネジメント等の更新・活用により、効率的な修繕・更新を計画的に実施していく。

### 全体総括

今後も老朽管更新、維持修繕を計画的に実施するため、最新のアセットマネジメントを作成・活用し効率的な運営を行わなければならない。  
 給水収益については、大幅な伸びは期待できないこと、受水費負担が重いことなどから、共同化・広域化などを含めた経営努力を行っていく。